

## 【質問回答書】

次の委託業務にかかる質問について、下記のとおり回答します。

業務名 簡易水道受け皿体制構築実現可能性検討業務

NO.	質問の内容	回答
1	(募集要項)「3. 手続き等(4) 企画提案書等の提出期限、提出先及び提出方法」に関して、「①～⑥のコピーについては、提案者を判読できるような記載を削除すること」とあります。添付する成果物等はいたるところに弊社の社名が記載されていますが、この取り扱いはどのようにすればよいでしょうか。	社名が記載されていると審査に影響がでるため、成果物等は黒塗り等により提案者を判読できないようにしてください。
2	(募集要項)「4. 委託事業者の選定(1) 委託事業者選定審査会」における選定審査会では企画提案書とは別にプレゼン用の資料を作成する必要があるでしょうか。	企画提案書のみを用いて説明していただくこととなります。その他資料の作成は必要ありません。
3	(募集要項【別紙】)「簡易水道受け皿体制構築実現可能性検討業務委託 評価基準」に関して、評価基準ごとに5点満点で評価される場合、評価基準が15項目あるため、参考見積点(10点)を加算しても、85点となり、募集要項に記載されている100点満点になりません。評価基準の配点についてご教示ください。	当方で重要と考えている項目について、評価基準に傾斜配点をつけています。重要項目につきましては、審査に影響がでるため、非公表とします。

<p>4</p>	<p>(仕様書2頁)「4・業務内容」の【受け皿体制構築実現可能性の検討】内に「(6) 官民マッチング手法の検討」内に「甲と相談の上、マッチングを実施する。」とありますが、これは、如何なるイメージ(何処までの段階)でしょうか。 委託者となる各自治体が発注条件(ex.金額、業務範囲、リスク分担)にある程度コミットした上でなければ、企業も関心を示すのは難しいと考えられます。この類のコミットは、マッチングまでに行われるのでしょうか。</p>	<p>イメージとしては、企業に関心を示してもらうためのマッチングの実施(入り口段階)でも可と考えています。 具体的な発注条件は、簡易水道広域連携推進研究会等で情報提供後の調整となるため、コミットの時期は未定です。</p>
<p>5</p>	<p>(仕様書2頁)「4・業務内容」の【受け皿体制構築実現可能性の検討】内に「(7)簡易水道広域連携推進研究会との連携」とありますが、この履行期間内における簡易水道広域連携推進研究会の開催頻度をご教示ください。</p>	<p>月1回の開催を予定しており、最大7回程度、開催予定です。</p>